

転入するとき

- 1 次の書類をご提出ください。
 - ① 入学通知書（旭区役所発行）…学校の書類に記入後、お返しします。
 - ② 在学証明書（転入前の学校で発行したもの）
 - ③ 教科書給与証明書（転入前の学校で発行したもの）
- 2 学校からは、次の書類をお渡しします。
 - ① 入学のしおり…これをご覧になって学校で使う物をご準備ください。
 - ② 家庭調査票とその記入例
 - ③ 学校要覧
 - ④ PTA規約
 - ⑤ PTA役員登録カード記入のお願い
 - ⑥ 学費等払込利用申込書（郵便局）
 - ⑦ 学校給食費口座振替による納付のご案内 等
- 3 その他
 - ・最初の登校日は、8時10分までに保護者の方同伴で職員室にお越しください。

転出するとき

- 1 転居が決まったら、転校することを担任にお申し出ください。
- 2 転出に必要な書類一式を担任よりお渡しします。
ご記入の上、お早めに学校へご提出ください。
- 3 転校に必要な書類（在学証明書、教科書給与証明書）とゴム印をお渡しします。
- 4 新しい住所の（市区町村）役場に、本校から受け取った在学証明書を提示します。
その後、入学通知書を受け取ります。
※特別な場合を除いて、引っ越し前に手続きをすることはできません。
※ 新しく通う学校に在学証明書を直接持っていても手続きはできません。
- 5 指定された学校へ行き、入学通知書、在学証明書、教科書給与証明書を提出します。
 - 転出する月の諸経費（学校納入金）に関しては、調整が必要な場合があります。
調整手続きのご協力をお願いします。
 - 学区外に転居しても事情により本校への通学を希望される際は、
事前に学校長にご相談ください。